

浜松支部 地区別検査予定表(令和6年1月から12月まで)

各地区の出張巡回検査の予定日は、下記のとおりです。検査日程等は急遽変更になる場合がございますのでご注意ください。

巡回検査地域	令和6年																																			
	1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
焼津市、藤枝市、牧之原市、御前崎市 掛川市、袋井市、磐田市、 天竜川河口岸の地域	15	22	29	5	19	26	4	11	18	1	8	15	13	20	27	3	10	17	1	8	22	5	19	26	2	9	30	7	21	28	11	18	25	2	9	16
浜松市、湖西市 【個人で申請をされる方】	10	17	24	7	14	21	6	13	27	3	10	17	8	15	22	5	12	19	3	10	17	7	21	28	4	11	18	2	9	16	6	13	20	4	11	18
浜松市、湖西市 【ボート事業者等の方】	31			28						24			29			26			24	31					25			23	30		27					
豊橋市、田原市 【10月～2月は隔週】	12	26		2	16		1	8	15	5	12	19	10	17	24	7	14	21	5	12	19	2	9	23	6	13	20	11	25		1	15	29	6	20	
浜松市浜北区以北の地域、 菊川、島田、金谷、川根方面、 ダム・湖等の内陸地域	別除日程等を調整させていただきますので、早めに検査申請書の提出をお願いします。																																			
浜松支部事務所(持ち込み検査)	月曜日から金曜日(土日、祝日を除く)の9時から15時30分までの予約制です。 持ち込み検査の場合、船舶検査申請書の提出は当日でも構いませんが、船舶登録の内容(所有者名、住所等)及び船舶検査証書の記載内容に変更がある場合には、別途手続き及び添付資料等が必要になる場合がございますので、船舶番号(例:242-○×△□▽)をご提示のうえで、事前にお問い合わせください。																																			

- ◆ 検査申請書は払込受付証明書を添付して、検査希望日の1週間前までに提出してください。(申請隻数により締め切る場合があります。)
- ◆ 船舶検査申請書の「検査を受けようとする場所」を必ず記載しておいて下さい。(船舶の位置が分かり難い場合には地図(ポンチ絵で可)を添付して下さい。)
- ◆ 巡回検査の時間連絡については、検査日前日(前日が祭日の場合はその前日)に機構よりご連絡をしますので、申請書「備考欄」に、必ず日中に連絡が取れる連絡先(携帯電話等)を記載して下さい。

注) 受検隻数により検査日を締め切る場合もありますので、ご希望の日時に添えない場合もありますので、早めの申請手続きをお願いいたします。

検査時間のご指定はお聞きすることができませんのでご了承ください。なお、可搬型船舶のご自宅等への巡回検査はしておりませんので、漁港等で受検ください。

※ 申請の受付状況はホームページで確認できるようになりましたので、ご活用ください。(https://www.jci.go.jp/state/index.html)